

## 委員意見を受けての修正案

### ◇はじめに

#### <意見要旨>

- ・協働が必要な理由を、「行政だけの対応では困難」や「課題へ対応するため」という視点だけではなく、市民の力を活かすことや自治を拡充するという視点を盛り込むべき。



【修正案】…次のとおり修正します。

私達市民の生活を取り巻く地域の課題は、高齢社会への対応や子育て、教育に関すること、そして、防犯・防災対策など、高齢化、核家族化の進行や生活様式、意識の多様化等の社会環境の変化により、多岐に亘っており、これからも住み続けたいまちづくりに向けては、地方分権の進展や厳しい市の財政事情も踏まえ、市民の力を活かしたまちづくりが重要となっています。

こうした中では、市民の意思が反映された市政運営や市民と市の協力による地域づくりを進めていく必要があります。また、富士見市には社会での経験や市民活動などを通じて、培った様々な知識や技術をもっている多くの市民がおり、こうした“人財”をはじめ、多様な市民活動やコミュニティ活動の経験により得た“知恵”など地域の資源をまちづくりに積極的に活かしていくことは、豊かな自治を実現していくために、欠かすことができないものです。

平成16年4月に、市政への市民参加と市民と市の協働を基調とした自治の推進を図るための理念や仕組みを定めた『富士見市自治基本条例』が施行されました。

条例に基づき設置された「富士見市市民参加及び協働推進市民懇談会」では、市民参加や協働の取り組みについての課題や問題点、そして改善策などについて協議・検討を進めてきました。今後さらに市民参加や協働が推進されるよう、以下の提言をいたします。

## ◇問題・課題

### <意見要旨>

- ・「情報提供」、「市民参加」、「協働」を取り上げているが、本懇談会は、「市民参加」、「協働」の懇談会であるのだが、やや「情報提供」に偏った議論になっており、「市民参加」「協働」について課題の抽出が不足しているのではないか。



【修正案】…問題・課題の中の「情報提供」、「市民参加」、「協働」の前段で以下の文言を加えます。

本懇談会では、市民参加・協働を進めるための協議にあたっては、条例施行後間もないことから、市民参加・協働を進めるための前提条件である『情報共有の推進』についての議論が多く行われました。市民参加の仕組みについては、パブリックコメントが制度化されたことや審議会等への市民参加推進などが具体的に取組みられたことにより、市民とともにつくるまちづくりに向けて一定程度前進したものと考えていますが、市民参加や協働の更なる拡大や推進策という点においては、この期間での議論は十分ではなく、今後さらにこうした取組みの経験を活かしつつ議論を深めていく必要があります。

## ◇富士見市らしい協働のまちづくりを進めていくべき方向及び手段

### ■市民によりわかりやすい情報提供の推進■

### <意見要旨>

- ・「市民参加と市民と市」という表現はわかりにくい。『市民と市』の表現は、『市民と行政』に改めてはどうか。



【修正案】

- ・市政への市民参加及び市民と市の協働…に修正します。
- ・なお、『行政』ではなく『市』と表現している点は、条例上の表現と同様としているものです。

<意見要旨>

- ・パブリックコメントを募集する際、素案の閲覧はホームページ以外にも、多くの公共施設での閲覧ができるようにする必要がある。
- ・まちづくりや市政についての説明会や出前講座等を開催する必要がある。
- ・審議会等の会議日程、会議内容、会議資料等の公開なども含め広報紙、ホームページ等による積極的な情報提供を行う。
- ・市民が行政により参加しやすい環境をつくるために、協働の定義や協働の事例などをまとめたガイドブックを作成する。



【修正案】…次のとおり修正します。

**具体的には・・・**

(1) 行政情報の提供の充実

各種行政情報の提供に当たっては、ホームページや広報紙の内容・レイアウトや提供の手段等について、市民が情報を得やすいような工夫をする。

また、市政に関する各種計画、施策等に関して、市民の理解を深めるための説明会や学習会、出前講座の取り組みなどを検討していく。

(2) 市民参加・協働を活性化するための情報提供の充実

市民及び市役所職員の意識の醸成を図るために、市民参加・協働の取り組みなどを紹介した冊子などを作っているが、今後もそれらの取り組みを継続的に行い、よりわかりやすく親しみやすい内容にまとめ、周知することにより市民参加・協働によるまちづくりの意識を高めていく必要がある。

(3) 審議会等の情報提供の充実

行政施策や計画の検討段階における市民参加機会の拡充を図るため、審議会等の会議日程の事前公表や、審議会の会議録や会議資料の提供をホームページにより行うなど、情報提供の充実が必要である。

(4) パブリックコメントの情報提供の充実

行政施策や計画の検討段階における市民参加機会を多く持つため、重要な施策を策定する際に幅広く市民の意見を募集し施策に反映するパブリックコメント制度に関して、広報誌の掲載方法等、その情報提供方法についてより市民に伝わりやすいようにする必要がある。

## ■市民参加の取組みの更なる推進■

### <意見要旨>

- ・市民意見の市政への反映や、市民参加の手法について、さらに検討をしていく必要がある。
- ・アンケートについては、調査方法の改善を図る必要がある。
- ・市民ニーズの把握について、アンケート以外の手法についても検討する必要がある。



【修正案】…次のとおり修正します。

市民が、各種施策の企画立案から実施、評価の過程に主体的に参加することは市民の意思が市政に反映され、市民自治を高めることにつながることから、市は、市民参加機会の確保及び拡充を行うとともに、市民の意見及び提案を市政に適切に反映していく手法についてさらに検討していく必要があります。

#### 具体的には・・・

##### (1) 政策形成過程への市民意見の反映の推進

- ・ 審議会等における市民公募枠の拡大及び兼職数や男女比率、年齢層などを考慮した幅広い層からの委員の選任
- ・ より多くの市民が参加できるよう審議会等の会議の開催日時の工夫
- ・ より多くの市民意見を反映する手段の検討
- ・ 各種施策の形成過程における説明会の開催の充実

##### (2) 市民ニーズの把握の推進

現在も各種計画の策定段階においてアンケート調査は行われているが、今後も市民ニーズを把握する一つの方法として、積極的に活用するとともにその他の効果的な手法を用いて、的確に市民ニーズの把握に努める必要がある。

## ■協働の取組みの推進■

### <意見要旨>

- ・人材活用については、団塊の世代のみではなく、全ての市民を対象とした内容にしたほうがよい。
- ・学習については、市民の知識や技能を活かしていく必要がある。
- ・定期的な意見交換の場があると良いと思う。
- ・市民参加・協働を推進するため、市役所の本庁や公民館などに担当窓口を設けるなどし、市民活動等を促進していく取り組みが必要である。
- ・市役所力を高める取り組みの必要性はあるのか。



【修正案】…次のとおり修正します。

市民と市が、相互理解と信頼関係のもとに、目的を共有し、それぞれの役割と責務を担いながら相互に協力し、補完し合いながらまちづくりを進めることが必要であることから、現在行っている各種施策等の協働による事業の展開や新規事業における協働手法の導入を進めていく必要があります。また、これらを今後さらに推進していくためには、公民館等の施設が地域の拠点施設としての役割を充実させ、地域の課題等の把握に努めるとともに、市役所本庁と連携を図りながら事業を進めていく必要があります。そして、継続的に市民参加や協働に関する市民及び市役所職員の意識を高めていくことが重要であり、自治基本条例の趣旨を市民に広めるとともに、これまでの協働事業の成果・課題等を踏まえ、協働の取り組みの経験を積み重ねながら、新たな取り組みに広げていく必要があります。

このためには、社会での経験や市民活動などを通じて、培った様々な知識や技術をもっている市民との協働や市民活動やコミュニティ活動など、これまでの経験により得た市民の知恵を積極的に活かしていく必要があります。

また、今年、いわゆる2007年問題といわれる、団塊の世代の大量退職時代を迎えることもあり、日本の高度経済成長時代を支えた、社会経験豊かな人材を地域活動等において、活かしていけるような取り組みも必要です。

具体的には・・・

#### (1) 推進体制の充実

現在も市役所庁内の委員会及び市民懇談会にて協働のまちづくりの推進に関する取り組みを行っているが、今後ますます協働によるまちづくりを進めていくとともに、それらがより効果的な取り組みとなるよう、その成果や課題を検証するなど充実を図っていく。

(2) 市民力を高める取り組み

各地域における市民活動を促進するため、公民館、コミュニティセンター等の地域に密着した施設が、市民の自発的な学習や地域課題について語り合う場として一層利用されるとともに、こうした活動が市役所本庁との連携により進められる必要がある。

また、市は市民向けのNPO講座や職員出前講座などの実施により、市民が学習する機会の確保を拡充する。

(3) 市民力の活用方策

現在行っている協働事業（各種防犯・防災パトロール、高齢者見守りネットワーク、市民人材バンク等）については、継続的に実施していくとともに、新たに協働していくことが可能と思われる事業について検討を進め、積極的に協働の手法を導入していく必要がある。

(4) 市役所力を高める取り組み

各種事業における説明会や職員出前講座の実施により、職員の業務に対する能力を高めるとともに、職員自らも地域の一員として地域活動に対する理解を深め、市民参加・協働のまちづくりを進めるための組織としての力を上げていく必要がある。

◇その他（表記について）

- ・「思います」という表現は当事者意識がないようにとられるため削除してほしい。
- ・「である」調でまとめてほしい。